

第11回高知県子ども・子育て支援会議の概要

1 日程及び主な議題

日時：平成29年11月27日（月） 10:00～12:00

場所：高知会館 平安の間

【 議事内容 】

○ 子ども・子育て支援事業支援計画の現況報告

(幼保支援課、児童家庭課、健康対策課、県民生活・男女共同参画課、生涯学習課、障害保健福祉課)

○ 中間年の見直しについて

(少子対策課)

2 会議の概要（委員からの主な意見）

(事務局説明) 子ども・子育て支援事業支援計画の現況報告

資料：【資料1-1】から【資料4】

(補 足)

資料1-2

※待機児童の状況について、H29/4/1時点では高知市のみで73名、H29/10/1時点では、高知市・南国市・香南市・四万十市・いの町で約200名（詳細については現在精査中）となっている。しかし、各市町村内において、地域による偏りが非常に大きく、全体として数字上は確保が充足しているが、地域的に不足しているといった状況となっている。

※高知市においては、待機児童解消のためH29年度、H30年度それぞれ7箇所の施設整備および整備に伴う定員数の増を予定しており、受入体制の確保を図っている。

- 1号認定と2号認定の数字の合計は15,000名弱となっているが、3号認定の0歳、1、2歳の合計は9,000名弱。当会としても、子どもを持つ方に働いてもらえるように色々と制度づくりを進めているところであるが、3号に対して、1号・2号の数が多いと思うが、これはどういう理由によるものか。(委員)

⇒保護者には、3歳までは自分で子どもをみて、子どもがある程度大きくなってから働きに出る、という考えの方も多いため、このような差が出ていると考えている。ただ、1、2歳全体の子どもの数で見ると、全体の約70%程度が3号認定の1、2歳として施設を利用しており、全国と比べて、保育園・認定こども園等を活用して働いている保護者の方が非常に多い。そういったことから、「働き方」などについても今後重要な視点になってくると考える。(幼保支援課)

- 企業型保育や事業所内保育所等の認可外施設の充足率をはじめとした利用者数や実施箇所数や実施場所などは把握していないのか。そういうところに通い出した場合、(認可施設の)利用者のカウント数が少なくなってくる。少子化対策としてこれから(保育施設等の)無償化が進んでいくと、どうなっていくかはわからないが、そうした施設が無償化の対象となる可能性もある。今の資料の記載では、認可外といった大枠での記載となっているが、内訳がわかった方がわかりやすく、把握していきやすいと考

える。(委員)

⇒おっしゃるとおり、認可外保育施設の数字の中には、企業主導型として実施している施設や、院内保育の数字も入っている。今後、そういった施設、特に企業主導型については、確保方策の中で内訳を分けて掲載する必要があると考えている。

認可外保育施設については、高知県内で、企業主導型・院内保育等すべてあわせて57施設で、平成29年4月1日現在の入所児童数は486名（一部未集計あり。）となっており、非常に小規模な施設が多い。県としては、院内保育所以外の保育については、小規模保育に移行するように推進しており、今後も継続して推進していく。（幼保支援課）

○ショートステイとトワイライトステイでは利用者数に差があり、トワイライトステイの利用は「0」となっているが、これは単純に利用がないのか、養護施設の受入児童が増加しているため余力がなくて受入できないのか、教えていただきたい。保育所等においても家庭環境などを把握することもあり、「施設側で事業として持っているが実際に対応することが困難である」または「希望に添えない」といった状況にあるのかどうか、お伺いしたい。(委員)

⇒トワイライトステイについては、事業の受託者も少ない。トワイライトステイではなく、ショートステイでの宿泊の受入を行うことが多い。トワイライトステイのみでの受入は、ほとんどない。高知市中心の施設においては、受入もあるようだが、ショートステイとして受入を行っているのが現状と考える。(委員)

○ショートステイで対応可能なため、わざわざトワイライトとして受入する必要はない、ということだが、県としてはこの事業をどういうふうに進めていこうとしているのか。また、「受入可能が可能な施設等を確保するため、里親などの新たな委託先の開拓」とあるが、どのように進めていくつもりか。(委員)

⇒本事業は市町村における実施事業だが、各市町村が事業を実施するにあたっては、各施設と委託契約を結び、受け皿としての準備をした上で、必要があるご家庭からの相談等の際に、その施設を紹介し、利用していただく形となる。トワイライトステイについては、高知市で実施しているものの、県への補助金申請の実績としては0で上がってきているといった状況。先ほどのお話にあったとおり、トワイライトステイとしてではなく、ショートステイとして利用があった形なのではないかと考えている。

また、里親などの新たな委託先の開拓についてだが、児童養護施設が県内8箇所、高知市、香南市、香美市、四万十市、佐川町にあるが、通学できない等の理由から、その他市町村の方は利用しづらい状況にある。その受け皿として、今後、家庭的養育の推進として、ファミリーホーム（里親に近いが、里親とは違う形で一般家庭において児童の受入を行っている場所）や里親（ファミリーホームの小規模版）などがあり、県内の高齢化が進む中で里親などのなり手がなかなかない実態があるものの、県としても探していきたいと考えている。(児童家庭課)

⇒社会的養育の推進ということで、地域で里親などをお願いしていくという話が出て

きているが、ここでいう里親（資料に記載されている）は、その地域で増やそうとしている里親と同じ里親なのか。（委員）

⇒同じである（児童家庭課）

⇒里親というのは、なかなか難しいのではないかと考えている。（委員）

○地域子育て支援拠点事業において、子育て支援員研修を受けて、H29年度には26名が認定されている。この方々は、ただ研修を受けただけなのか、子育て支援に係る仕事に携わっているのかを伺いたい。（委員）

⇒本研修をうけた方は子育て支援拠点で働くことが出来るが、実際には、十分に仕事に結びついていない状況。認定者には、任意の現場体験の実施研修などの取組によって、そういった方々が、実際に仕事に結びつくように、県としても支援を行っていく。（児童家庭課）

○利用者支援事業の実施状況における子育て支援員研修（利用者支援事業）の受講者数が0名となっているが、この対策はどうなっているか補足いただきたい。（委員）

⇒この研修は、H27は香川・岡山など高知近隣での開催となっていたが、H28以降、東京・大阪での開催となっている。県は研修受講料の25,000円は負担しているが、旅費は受講者負担となることもあり、昨年、本年は受講者がいない状況。市町村訪問の際に、利用者支援事業や本研修の必要性を理解いただき、受講資格のある方が研修を受けることが出来るように、市町村に働きかけを行っていく。（児童家庭課）

○旅費は市町村負担としてお願いをしていく形ということか。（委員）

⇒そこも含めて、市町村と協議・相談を行っていききたい。（児童家庭課）

○ファミリー・サポート・センター事業については、預かり場所の不安についての説明があった。園でも定期的にファミリー・サポート・センター事業を利用している園児もいる。保育園の延長保育だけでは支援しきれない部分で大変大切な制度と考えているが、提供会員の自宅での預かりと言うことで、当初慣れるまでは不安だったと聞いている。前回の会議で、先進事例に関する意見への回答として、岡山県のセンターでの実施などについて説明があり、県でも公共施設の活用の検討も含めた市町村への依頼を行っているということだったが、その点はどうなっているか。（委員）

⇒預かり場所について、昨年度、県内で公共施設を活用した預かりを行っている施設もあったが、昨年度、厚生労働省からの通知において、ファミリー・サポート・センターが借り上げた場所での預かりは事業の対象にならないとされている。解釈としては、原則、提供会員の自宅での預かりで、場合によっては、依頼会員の自宅での預かりは可能だが、それ以外の場合については、当事業の対象とならない、という考え方となっている。そのため、年度当初に、預かり場所の要件について、従前と同様に、少なくとも提供会員と預かり会員が1対1であるという関係は維持したままで、かつ、ファミリー・サポート・センターが借り上げていない公共施設やそ

れ以外の自宅以外の場所での預かりについても対象とするよう、要件を緩和してもらえないかと、要望を行った。現在、政府において検討を行っていると聞いているが、以前と同様に、1対1という関係性を担保した上で、有償・無償に関わらず、借り上げた場所で無ければ、預かり場所については緩和される可能性が高いと、聞いている。緩和されれば、以前と同様に、県であれば「あったかふれあいセンター」や、それ以外の公共的な場所での預かりについて、再び可能になるのではないかと、考えている。(県民生活・男女共同参画課)

○放課後児童クラブの開所日数は年間250日以上となっているが、クラブを実施する場所において、自由に組み替えを出来るものなのか。期間が定められているなどはないか。(委員)

⇒基準は日数となっており、期間の定めはない。(生涯学習課)

○延長保育において、保護者からは多様なニーズがあると思うが、資料に記載されているような選択肢については、保護者に行政から提案をしていただける形をとっているのか。(委員)

⇒各市町村窓口、施設等においては、組み合わせによって、保育料や利用料が異なってくるため、そういった提案を実施していると聞いている。(幼保支援課)

○放課後児童クラブについて、いわゆる「小1の壁」問題で、場所によっては開所時間を延長していると聞いている。10年前ほどであれば、17時で終了していたが、現在の開所時間を伺いたい。(委員)

⇒開所時間として多い時間帯は、平日においては、13時～14時から18時までの時間帯であり、19時まで開所している児童クラブもいくつかある。(生涯学習課)

○最近、児童の虐待防止において、児童相談所と市町村の連携が出来ていると感じている。園へも頻繁に訪ねていただいております、尽力されていると、目に見えて感じる。(委員)

○障害のある子どもたちは、障害を持っていることがはっきりしている子どもだけでなく、発達障害など、非常にわかりづらい子どもたちがいる。身体障害を持っている子どもに対しては、はっきりとした形で対応出来る。しかし、(はっきりとはしていないが)障害を持っているかもしれない子どもや、家庭において「障害を持っているのではないか」と思っているが、なかなか相談をすることが出来ない、という方がたくさんいる。そういう子どもや家庭に対して、もっと接見するようなことを考えていただけたら、ありがたい。

保育の現場でも(障害の有無について)どうだろうか、とはっきりしない状態が継続する場合や、関係機関にお願いをして来ていただく場合もある。保育士は子どもの人数によって配置を行っており、余力がなかなかないので、専門的な方が、もっと保育園の中に入ってきて、(障害の有無についてはっきりしない子どもについての)配慮を行っていただければ、非常にありがたい。子どもたちのための環境を整えるためにも、

考える必要性があると思っているので、ぜひ検討していただきたい。(委員)

(事務局説明) 中間年の見直しについて
資料：【資料5】

○中間年の見直しについて、市町村の状況は【資料5】のとおりで、県の方向としてはおおむね変わらない、ということで問題ないと思うが、今後、平成32年以降の方向性について、国からの次期計画策定に関するアナウンスが来ているのではないかと思う。例えば、現在、新制度に入っていない施設が新制度に移行しようとする場合、何年か時間がかかってくる。このことを考えると、31年で新制度への移行等が終わってしまうのであれば、そろそろ未移行施設に声掛けが必要になってくるのではないか。そういった、先の方向性について伺いたい。(委員)

⇒ 現在、幼稚園で新制度に未加入の施設が4園ある。その園については、新制度に移行していただくように声かけをしているところだが、各園の意向や方向性もあるため、31年度までに移行を行うことは難しいと考えており、32年度以降に向けて引き続き移行を促していき、今後すべての幼稚園が新制度に移行していただければと考えている。また、制度移行による施設整備については、現在、補助事業もあるため、引き続き確保していきたいと考えている。(幼保支援課)

○県の考え方と、市町村の考え方に差異が出てくる部分がある。その辺りについて、是非、国の流れ、県の方向性が行き届くようお願いしたい。少し話はズレるが、無償化が始まってくる中で、幼稚園就園奨励費を核にした部分があるが、それを減額している市町村があるので、それぞれの園において、新制度への移行を不安に思われているところもあると思う。できるだけ、そうしたことが少なくなるようお願いをしたい。(委員)

○保育所は厚生労働省の所管だが、厚生労働省でお金をみているのは、施設経費のみであり、人件費は内閣府となっている。自分たちとしてはもどかしさがある。今後、12月でどのような形が出てくるのか。社会保障と税の一体改革ということで合意していたが、(2兆円の話が)走りだして、後から財源をどうするかという話になっているので、ちょっとおかしい。それぞれ、お金の出所が別々のところにあるというところに問題があると思う。(委員)